



令和5年度 芳賀北小学校だより

はがきた

第7号 令和5年 12月 22日



芳賀北小 HP

教育目標

『学ぶ子 守る子 がんばる子
ふるさとをおもう子』

集中して学び、生命と人権を守り、郷土を愛する心を持ち、生きる力の基礎を身に付けた子どもを地域と協働して育成する。

2学期は大きな行事がいくつもあり、地域の皆様の支えもあって本校児童は心身ともに大きく成長することができました。

学校経営重点目標「健康・安全」における取組

10月21日(土) 秋季大運動会



4年ぶりに来場者の制限がない運動会となりました。保護者の皆様をはじめ多くの地域の方々に御来場いただきました。

児童たちは来場者の大きな声援を受けて、表現演技や徒競走などに取り組みました。練習・準備期間も含めて、保護者の皆様の御支援、御協力に感謝いたします。



地域とともにある学校

11月22日(水)「はがまるふるさと学校」

学校と地域が一体となって、ふるさと芳賀町に愛着と誇りをもつ子どもたち、明日の芳賀町を担う児童を育成することを目的とするとともに、本校の教育目標「ふるさとを思う子」を実現するための一助とすることを目指して実施しました。また、講師として地域の方々や芳賀町役場職員に御協力いただきました。

1年生 生活「むかしあそび」

(講師) 学校支援ボランティアの皆様 (スクールサポーターはが、みなみの会にじ)



1年生は家庭教育学級と兼ねて、保護者と一緒に昔あそびを行いました。

2年生 音楽「おまつりのおんがく おはやし」

(講師) ハツ木お囃子会の皆様



2年生は地域に残る伝統芸能のお囃子を体験しました。

3年生 社会「地域に生かそう みんなの力～芳賀町たんけんたい～(地域理解)」

(講師) 芳賀町役場
都市計画課の皆様



3年生は町が行っているLRT 事業について学習しました。

4年生 国語「ふるさとの食を伝えよう」

(講師) HAGA 農KER'Sの皆様



4年生は「ふるさとの食を伝える」レポートを作成するために、食育と芳賀町の農業について学びました。

5年生 社会「環境・食」 総合的な学習の時間「わたしたちの食料生産」

(講師) 芳賀町役場環境対策課の皆様



(講師) 芳賀町役場農政課の皆様



5年生は町の環境対策や食料生産について学習しました。

6年生 総合的な学習の時間「国際理解」

(講師) 国際貢献に取り組んでいる町内企業 ドンカメ 小久保 様



6年生は町内企業が JICA 事業で行っている国際貢献活動について学びました。

ひばり学級 自立活動「親子陶芸教室」

(講師) 町内で活動している陶芸家 古賀智織 様



ひばり学級は陶板の絵付けを行いました。

「はがまるふるさと学校」は、学校教育をよりよいものにしていくために、子どもと学校と社会をつなぐ視点を持ちながら、教育活動の改善を進めていく「カリキュラム・マネジメント」の一貫として実施したものです。

子どもたちは、いま勉強していることと社会のつながりを感じながら学ぶことで、「自分のちからで人生や社会をよりよくできる」という実感を持ちやすくなります。「社会をよりよくできる」実感があればこそ、変化の激しい社会において、困難を乗り越え、未来に向けて進むことができるのです。

これからの学校は、社会と連携・協働した教育活動を充実させることがますます求められます。今後も地域の皆様の協力が不可欠となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

授業が終わった後は、学年毎に講師の皆様と会食しました。給食のメニューは、地域の皆様から御提供いただいた食材を使用した梨カレーとサラダです。大変おいしくいただきました。



学校経営重点目標「健康安全」における取組

11月20日(月)「不審者対応訓練」

真岡警察署スクールサポーターの小林様、芳志戸駐在の町井様を講師に招いて、突然の危険な侵入者等に対して、児童が安全かつ迅速に避難できるように訓練を行いました。

避難訓練とスクールサポーターによる講演の後に、児童代表が不審者への対処法を実演しました。



※学校では、事件・事故に遭わないよう折にふれて児童たちに指導しています。御家庭でも御確認ください。

防犯の標語「いかのおすし」

- ・知らない人については「**い**か」ない。
- ・知らない人の車に「**の**」らない。
- ・危ないと思ったら「**お**」おきな声を出す。
- ・危ないと思ったらその場から「**す**」ぐ逃げる。

防犯の標語「はちみつじまん」

しつこくなにかと「**は**」なしかけてくる人
理由もないのに「**ち**」かづいてくる人
あなたが来るのを道の端で
じっと「**み**」つめている人
いつでも どこまでも いつまでも
「**つ**」てくる人
あなたが来るのを「**じ**」っと「**ま**」っている人
こういう人に会ったら「**ん?**」と注意

12月18日(月)「交通安全教室」

冬休みに「事故〇」で過ごし、児童に「自分の命を自分で守る」意識をもたせるために実施しました。全校集会の予定でしたが、前の週までインフルエンザで学級休業のクラスが複数あったために久しぶりにオンラインで実施しました。冬休みは児童も自転車で出かける機会も多くなるかと思えます。自転車の乗り方や交差点での左右確認・一時停止について、御家庭でも御指導をお願いします。

○道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に乗車用ヘルメット着用の努力義務が課せられています。(罰則はありません。)

○栃木県条例第58条「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(R4.4.1 施行)

・学校・保護者ともに児童生徒にヘルメットを着用させるように努める。(努力義務)

・自転車の点検整備(努力義務)

・自転車損害賠償責任保険等(自転車保険)への加入義務

自転車利用者(未成年者を除く)、保護者(未成年者が自転車を利用する場合)

→小中学生が自転車に乗る場合は、その保護者が自転車保険に加入しなければなりません。

○自転車乗車中の交通事故において、ヘルメットを着用していなかった場合、着用していた場合と比べて致死率が約2.6倍になります。また、自転車乗車中に交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています。(R4 警視庁調べ) 自転車乗車時は「命を守るヘルメット」をかぶりましょう。

○自転車事故の加害者になってしまった場合、高額な賠償金の支払いが命じられます。万が一に備えて、自転車保険への加入をおすすめします。(H25 神戸地方裁判所であった自転車事故の高額賠償額事例は9,521万円)



学校経営重点目標「豊かな心」における取組

11月13日(月)「芳賀町教育会研修会」(教員研修)

福島大学教育推進機構 前川直哉 准教授を招いて「誰もが過ごしやすい学校をつくる～多様な性と性的マイノリティ～」というテーマで教員研修を行いました。性的マイノリティとは、何らかの意味で「性」のあり方が大多数の人とは異なる人々の総称であり、医学的にも病気や異常ではありません。性的マイノリティの人口比割合は数%～10%程度と言われ、どのクラス・職場にもいるはずですが、日常生活では「身近にいない存在」扱いになりがちです。性的嗜好や性自認にかかわらず、誰もが自分らしく生きることができると社会実現のため、学校ではどうあるべきかを考える良い機会となりました。人によって悩みは様々であり、決めつけを排し、傾聴と対話、必要に応じた知識を提供するように心がけた学校経営を行っていきたいと思います。